

市川三郷町人口減少対策プロモーション事業プロポーザル提案書評価基準

1. 趣旨

この基準は、市川三郷町人口減少対策プロモーション事業に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 評価方法

(1) 事前審査（書類審査）

提出された企画提案書について、審査委員が各評価項目における評価基準に基づき提案内容について採点を行う。なお、プロポーザル参加者が4者以上の場合、事前審査の項目を「(3) 順位の決定方法」により選定した上位3者をプレゼンテーション審査対象とする。

(2) プレゼンテーション審査

提出された企画提案書について、プレゼンテーションと審査委員による質疑応答を実施し、各評価項目における評価基準に基づき採点を行う。

(3) 順位の決定方法

審査委員ごとに、評価項目の点数を合計して、合計点が高い順に順位を付す。各審査委員が付した順位の数字を合計した数値（以下「順位点」という。）が最も小さい者を第1位とし、次点を第2位とする。なお、順位点が同一の提案者が複数いた場合には、各審査委員の評価項目の合計点が最も高い者を、さらに合計点数が同一の場合には評価項目「提案の実現性」の採点の合計点数が高い者を、この点数も同一の場合には委員の評決により選定する。

(4) 優先交渉者の決定方法

「(1) 事前審査」、「(2) プレゼンテーション審査」における審査委員ごとの評価項目の点数を合計して、「(3) 順位の決定方法」で定める順位の決定方法により最終的に第1位となった者を契約候補者とし、第2位となった者を次点とする。

3. 評価基準及び配点

各評価項目の評価基準及び点数配分は下表のとおりとする。

【評価基準表】

評価項目			評価基準	配点（点）	事前審査	プレゼンテーション審査
事業所評価	1	業務実績	過去5年間の自治体プロモーション（類似事業）の支援実績から見て、確実に委託業務を遂行できる能力を有しているか。	実績1件につき2点加算（上限10点）	/10	-
	2	業務体制	業務の実施体制・担当者の配置状況が的確かつ適正であり、業務が適切に実施できる体制が整っているか。 ※右欄「実務経験」…自治体ポータルサイト作成等支援に関する業務経験	事業所の実務経験10年以上の場合2点加算 主担当者の実務経験年数×1点（上限8点）	/10	-

評価項目			評価基準	配点（点）					事前審査	プレゼンテーション 審査
				特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る		
提案内容	3	支援全般	本業務の目的や条件を十分理解した提案であり、移住定住者向けポータルサイト及びチラシを作成する内容となっているか。	10	7	5	3	0	-	/10
	4	人口減少対策への期待	移住定住者の確保に向け、町内外に町の施策をわかりやすく発信し、閲覧者の関心を高める事業提案となっているか。	20	15	10	5	0	-	/20
	5	提案の実現性	設定されたスケジュール及び作業工程は、具体的・実現可能性のあるものとなっているか。	15	10	5	3	0	-	/15
	6	IT（情報技術）に対する専門性	行政ネットワークに対する知識を有し、セキュリティ対策及び管理運営保守について評価できる提案となっているか。	15	10	5	3	0	-	/15
	7	全体の印象	提案書とプレゼンテーション・質疑応答の整合性等、事前審査の全般を評価する。	10	7	5	3	0	-	/10
	8	見積価格	価格が適正か。見積額（税抜）が予算額（5,000,000円）を超える場合は失格とする。	価格の低い者から、10点、8点、6点、4点、2点、0点を加算する。					-	/10
合計点									/20	/80
									/100	